

第63回（第8期第1回）水源環境保全・再生かながわ県民会議 議事録

日 時 令和7年5月14日 18時～20時10分

場 所 神奈川県庁 新庁舎5階 第5会議室

出席委員

土屋 俊幸【座長】、大沼 あゆみ【副座長】

青砥 航次、池田 宜弘、石本 健二、牛島 則子、太田 隆之、岡田 久子、

乙黒 理絵、倉橋 満知子、小林 学、五味 高志、齋藤 海、瀬戸 太一郎、

田島 聖一郎、太幡 慶治、羽澄 俊裕、日向 治子、藤井 京子、古舘 信生、

増田 清美、三好 秀幸、森本 利弘、吉村 千洋

審議（会議）経過

（事務局）

皆さん、こんばんは。定刻となりました。

開会に先立ち、事務局から本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。現在、22名の御出席をいただいております。県民会議設置要綱第5条に規定する定足数を満たしております。

ただいまから第63回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を開会いたします。

申し遅れましたが、私は水源環境保全課副課長の長井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の県民会議は第8期最初の県民会議となりますので、開会に当たり、橋本副知事から御挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

（橋本副知事）

皆さん、こんにちは。改めまして副知事の橋本でございます。

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」第8期目の開始に当たりまして、一言御挨拶をさせていただきますと思います。

皆様方におかれましては、日頃から神奈川県政の推進、とりわけ水源環境保全施策につきましては御支援・御尽力をいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様にはお忙しい中、本会議の委員を改めて引き受けていただき、また新たに引き受けていただきましたことを心より感謝申し上げます。

御案内のとおり、本県では個人県民税の超過課税を導入しまして、県民の皆様には特別な御負担をいただきながら、神奈川水源環境保全・再生施策大綱に基づきまして、森林や河川などの整備やダム湖上流域における生活排水対策など、水源環境の保全・再生の取組を進めてまいりました。

本年度は現行の大綱の19年目に当たりますので、委員の皆様には任期中にこれまでの20年の施策に関する評価や検証を行うという重要な役割を担っていただくこととなります。また、今期は現行の大綱終了後に向けた取組についても検討を要する重要な時期でございまして、環境や社会の変化に伴う新しい課題への対応についてもさらに進めてまいりたいと考えております。

本日お集まりの皆様には、神奈川の水源地環境の将来に向け、今後も引き続き専門的見地あるいは県民目線で御意見を頂き、お力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

現在、県では令和9年度以降も水源地環境保全・再生施策を継続し、財源の規模としましては現行と同規模の年間約50億円の想定で、その財源には引き続き個人県民税の超過課税を充てていく方向で検討を進めております。

また、新たな計画の策定に当たりましては、県民会議からの報告や御意見、市町村の意見などを踏まえ、新たな視点を盛り込むべく市町村や議会などとも議論を重ね、検討を進めているところでございます。一例を挙げますと、県民会議から御提言のありました頻発化している気象災害への対応や生物多様性の保全など、環境や社会の変化に伴う新たな課題にも寄与する新たな視点も反映したいと考えております。

なお、水源地域から離れている都市部の住民の皆様にも理解を深めていただくための水源地域と都市部住民との交流事業や、森林全体の健全化を図るため土地保全対策の強化や、里山など比較的集落に近い水源林の整備といった事業も新たに加える予定としております。

県としましては、皆様方とともに20年間の仕上げとなる取組を全力で推進し、県民共通の財産である水源地環境を守り、引き継いでいきたいと考えております。これからの2年間、そして本日の会議をどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

なお、橋本副知事は所用のためここで退席させていただきます。

(橋本副知事)

すみません。では、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、本日出席しております県の職員を紹介させていただきます。

—県側出席者紹介—

—資料確認—

(事務局)

次に県民会議の公開基準等について御説明いたします。資料1を御覧ください。

県民会議設置要綱第8条により、県民会議は原則として公開で開催しております。公開の基準については資料1の参考資料1のとおり、公開の方法については参考資料2の傍聴要領のとおり定めております。なお、本日につきましては、現在のところ傍聴はございません。

設置要綱第8条第2項の議事録につきましては、委員の氏名を記載した発言記録とし、事務局が作成した案を出席委員に確認していただいた後、県のホームページで公開いたします。また、報道関係の方や県職員が会議の妨げにならない範囲で写真等の撮影をさせて

いただくことがあります。県職員が撮影した写真は県のホームページなど広報媒体に掲載することがありますので、御了承いただきますようお願いいたします。

続きまして、今回は第8期の委員による最初の県民会議であり、委員の皆様の初顔合わせとなりますので、委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思っております。お手元にございます出席者名簿の順で御紹介いたします。差し支えなければ、これまでの活動などを一言添えていただければと思っております。時間の関係もございますので、簡単に一言ずつでお願いいたします。

—委員紹介—

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、これより議事に入らせていただきたいと思います。議事の進行につきましては、座長をお決めいただくまでの間は事務局にて務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

【議題1 第8期水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営について】

[資料1から4により事務局から説明]

(事務局)

県民会議設置要綱第4条の「座長及び副座長」ですが、第2項に記載のとおり、座長は委員の互選により選任し、副座長は委員の中から座長が指名することとしておりますので、これに基づいて手続を進めてまいります。

最初に、座長の選任でございますが、互選ということですので、どなたか立候補もしくは御推挙いただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

(小林委員)

神奈川県森林組合連合会の小林です。

大綱終了が決まった大事な時期ですので、引き続き土屋委員に座長をお願いしてはいかかと思っております。よろしく申し上げます。

(委員一同)

異議なし。

(事務局)

ありがとうございます。

異議なしというお声を頂きました。土屋委員、いかがでしょうか。御承諾いただけますでしょうか。

(土屋委員)

お引き受けいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、座長には土屋委員に御就任いただきます。土屋座長、座長席にお移りください。

それでは、土屋座長、早速ではございますが、御挨拶をお願いいたします。

(土屋座長)

皆さん、改めましてこんばんは。ただいま皆さんから選任いただきました土屋です。よろしくをお願いいたします。

実は前の期、第7期に3年間の任期だったのですけれども、そのときに初めて座長をやらせていただきました。そのときからの委員の方は御存知だと思うのですが、かなりよろよばたばたした座長で、皆さんも心配したと思うのですけれども、その心配が功を奏したというか、それぞれの委員の皆さんが2つの専門委員会・チームで非常に頑張っていたくと同時に、総会と施策懇談会もあったのですが、そこでもたくさんの御意見を頂いて非常にいい会議が3年間持てたと思っています。

その中で2年目のときには、最終的には全部終わった20年間で報告書を出すのですけれども、その暫定版を出し、それと同時に知事に対して意見書を出しました。これも重要な仕事と同時に大変な仕事だったのですけれども、まさにこれも委員の方々、それから事務局の方々にも頑張ってもらって、非常にいい意見書ができたと思っています。それを基にして様々なその後の施策の展開も見られたのではないかと少し自負しております。

これは先ほどの副知事の御挨拶にもあったように、20年間の大綱期間は、大綱期間という言葉は新しい委員の方はまだ耳慣れないと思いますけれども、水源環境保全税に基づく事業は20年間行うことになっているのですけれども、最後の2年間になるわけですので、いろいろな意味で取りまとめとその次にどうするのか、これについてももう副知事から概要の御説明がありましたように、かなり我々の意見書の意見に近い形で進むことになっているようですが、まだまだ具体性という意味では詰めることがたくさんあって、この2年間にやることは非常に多いと思います。

その中で今回公募委員が10名のうち6名の方が交代されてフレッシュな、交代されなかった方がフレッシュではないということではないのですけれども、かなり年齢的にも若返ったように思っておりまして、その前の期のときにも少し若い方々の意見も取り入れたほうがいいのではないかという意見もあったのに、ちょうどうまく合致するような方々もおられて、多様な意見を最終のところでもとめることが可能だと思います。

長くなりましたけれども、恐らく初めは、特に新任の委員の方は、一体何をやっているのかよく分からないというのが本音だと思います。前期の一番最後の言葉でも皆さん、初めの1年か2年くらいはよく分からなかったとおっしゃって、私もそうだったのです。ですのでぜひ様々な機会にもう少し古株と言っては失礼ですが、もう少し経験を積んだ委員の方々にいろいろなことを質問するなり何なりして、事務局もいろいろなことでサポートしてくれますので、いろいろな情報も得て、なるべく早くに我々と様々な議論に入るようにキャッチアップしていただけるとありがたいなと思っています。

以上、長くなりましたが、御挨拶に代えさせていただきます。2年間よろしくお願いたします。頑張ります。

(事務局)

なお、今後の議事の進行につきましては、県民会議設置要綱第5条の規定により、土屋座長にお願いしたいと存じます。

どうぞよろしくお願いたします。

(土屋座長)

それでは、ここからは私のほうで議事を進めさせていただきます。

まず初めに、副座長、専門委員等を決めていかななくてはなりません。設置要綱第4条には副座長に係る規定もあります。座長が指名することになっておりますので、私から僭越ながら指名させていただきます。

私の専門は先ほど申しましたが、森林科学という分野なので、副座長には違う分野の方がふさわしいと思っております。前期も就任していただいていたのですけれども、環境経済学が御専門で、海外も含めて環境全般に関わる非常に広い視野をお持ちの大沼委員にお願いしたいと思いますが、大沼委員、いかがでしょうか。

(大沼委員)

御指名ありがとうございます。謹んでお引き受けいたします。どうぞよろしくお願いたします。

(土屋座長)

ありがとうございます。

それでは、大沼委員、オンラインなので少しお話ししにくいかと思うのですけれども、一言御挨拶をお願いいたします。

(大沼副座長)

ありがとうございます。今、御指名いただきました大沼でございます。副座長の役割というのは座長を補佐することがメインでありまして、何か座長に不測の事態が起きたときには代わることになると思いますが、これまでそういった不測の事態は一度も起きたことがございませんので、今期もそのような形で務めさせていただきたく、大綱が今期で終了するというので、非常に重要なときですので、皆さん、一緒に県の施策にいろいろな提言を、どうぞよろしくお願いたします。

(土屋座長)

ありがとうございます。いろいろ御助言をこれまでも頂きましたし、これからもぜひよろしくお願いたします。

それでは、引き続きまして設置要綱第6条「専門委員会等の設置」に関しまして、施策調査専門委員会と市民事業専門委員会については先ほど御説明いただいたところですが、

その選任を行いたいと思います。

選任方法につきましては、第2項にありますように座長の指名となっておりますので、私から指名させていただきます。

まず施策調査専門委員会ですが、今、お話しいただきました大沼副座長、太田委員、岡田委員、五味委員、羽澄委員、吉村委員の6名にお願いしたいと思います。これに私も加わりまして7名の体制といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、市民事業専門委員会ですが、青砥委員、石本委員、小林委員、藤井委員、増田委員の5名にお願いしたいと思います。これもどうかよろしくお願ひいたします。

全部で12名の委員会ですが、引き続きよろしくお願ひいたします。

第8期県民会議の専門会議は以上のメンバーで運営してもらいます。ここまでで何か御質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、次に進みます。

【議題2 水源環境保全・再生施策について】

[資料5～8により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。非常に説明が難しい、普通だと長時間かかってしまうのに、簡潔にまとめていただきまして、どうもありがとうございました。

今の御説明と重複しますのであまり申し上げませんが、一番最後のところを除きますと、基本的には資料8の最終評価報告書(暫定版)概要にパワーポイントの中に出ていたような図や表やデータも一部入っていますので、それも御参考にしてください。

もう少し全般的なことを申し上げておきますと、似たような取組はほかの都道府県でもあり得るのですが、神奈川の場合は森林環境と川を中心とした水環境の両方を総合的にやろうとしている、しかもそれを縦割りではばばらにやるのではなくて、統合的というのですか、かなりその関連を常に考えながらやるということで、関連性は単に県内だけではなくて、上流域もやるという意味での関連性も含めてなのです。あと、県だけではなくて市町村も一緒になってやってもらうという意味での関連性ということもあるのです。

そういうことをしっかりとやられていると同時に、これは事務局が御説明されたので特に言いませんけれども、モニタリングをしっかりとやっておられて、それも実は18年前だとモニタリングのやり方も分からない部分がかかなりあって、そこの開発から始めてそれをずっとしっかりと継続すると同時に、この県民会議の中でその評価も行うことをやってきたことが非常に先進的なのです。もちろん県民会議の場やその下の専門委員会や専門チームで、これもおざなりなと言うとほかの都道府県に対して失礼な言い方かな、どこでも一応参加はあるのです。ただ、ここまでしつこくやる場所はそうないのです。

それから、先進的という意味ではそれで先進的なのですけれども、それをもう18年間続けていて、かつ、この2年間は確実にやりますし、その後も恐らく同じような仕組みがここからも続けてやるという継続性も、特に森林や河川を扱う場合には重要になってくるわけですが、それをしっかりとやられているという面でも、恐らく全国的に見ても一番の先進事例だと私は思っております。それがこういう形で続けられるのはいいことだなと思っております。

あまり長く言うとあれなのですが、新しく加わった委員の方、そうではない方でも結構なのですけれども、何か特にここで今、聞きたいことがありましたら少し質問時間を取りたいと思いますが、いかがでしょうか。ありましたら手を挙げていただければ。そう言われるとなかなかやりにくいと思うのですけれども、この場はすぐには難しいかもしれませんが、実はこの県民会議は、この総会もそうですし、それ以外も様々な会議で本当に座長が困るくらい意見や質問が出るので、活発な意見をされているという、いわゆるしゃんしゃん会議ではないことが特徴ですので、ぜひ積極的な御発言を頂ければと思います。

それでは、先に進ませていただきます。

【議題3 第7期水源環境保全・再生かながわ県民会議からの引継事項等について】

[資料9により事務局及び両委員長から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。

この引継書の位置づけなのですが、御説明がありましたように、前期7期の3年間にやったことを踏まえて、今期2年間の県民会議に対して宿題をたくさんというか、まとめて述べさせていただいたものなのですが、宿題というと普通やらなくてはいけないということになると思うのですけれども、私は必ずやらなくてはいけないものというよりは、少なくとも前の期の委員、委員会やチームからこういうふうにやってほしいという希望だと考えております。この2年間で構成メンバーも替わりますので、その中でやはりこれは少し考え直したほうが良いということやこれは新しく付け加えたほうが良いということが出てきても全く問題はないので、あくまでも参考として考えていただきたいところです。ただし、2年間しかないのです、その中でやらなくてはいけないことがいろいろあることは事実でして、恐らく新任の方々はこんなにやるのかとちょっとぞつとしたところもおありかと思うのですが、これもチームプレーで事務局も含めてみんなで分担しながらやっていくことになろうかなと思っております。

それから、引継書は実はまだ御説明されていないような付録がずっとついています。所感といって、前期の委員の方全員ではないのですが、特に手を挙げていただいた方からの所感が入っていますし、その後には会議で実際どういうことをやったのかということが大分前のときからずっと載っています。それから、これはこれまでの御説明にあったような要綱についてもありますので、引継書を先ほどの資料8の最終報告書(暫定版)概要なんかと一緒に見ていただくと大分イメージが湧くのではないかなと思っております。

さて、ずっと御説明ばかりで、時間はちょっと押しているのですけれども、今日はやはり新しくなられた方々に少しだけでも理解していただくのが一番大きな目的なので、主に特に今の引継書については前期おられた委員の方々はまさに作ったほうの方なので、作ったほうではない今日御参加の方々に何か御質問、御意見も含めてありましたらいかがでしょうか。できましたら新任の方々に、どんな細かいことでも大きなことでも結構ですので御発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

森本委員、どうぞ。

(森本委員)

情報発信に興味がありまして、今までの取組は、どちらかというといふ県民会議で議論しているフォーラムですとかもみ・みずカフェは独自に場をつくるような取組だと思っておりますけれども、各市町村でも緑の祭典ですとか、そういうイベントをやられているのですけれども、そういったところとの連携は今まで協議されたり、取組まれた実績があるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

(土屋座長)

これは事務局からでよろしいですか。

(井出水源環境保全課長)

御質問ありがとうございます。水源環境保全課長の井出と申します。よろしくお願いたします。

確かに各市町村ですとか各団体などでいろいろなイベントをやっております。我々としてもみ・みずカフェですとかフォーラムといったことで年にかんりの回数をやるのですが、そういったイベントにおいてもそれを機会と捉えて、皆さんの御都合なども勘案しまして昨年度も幾つか参加させていただきました。例えば川崎のアゼリアでやるイベントに参加したり、なかなか委員の皆様方が参加できない場合には事務局で対応させていただいて参加したりしておりますので、今後とももし市町村のイベントなど情報をキャッチしましたらいろいろと御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(森本委員)

ありがとうございます。参加者の中で子供への周知、若年層への周知という意味で詳細が分からないのですけれども、今後またそういったデータも一緒に見せていただいて、どういふアピールができるかというのは私も知恵を出していきたいと思っております。ありがとうございました。

(土屋座長)

情報発信チームに去年おられた方、前期おられた方で何かもしも付け加えることがあれば。よろしいですか。それでは、ほかにかがでしようか。

どうぞ、日向委員。

(日向委員)

ありがとうございます。事業モニターチームのモニターですけれども、一個一個の詳細な報告書をホームページで出されているものは確認したので、一個一個出ているなということは分かりました。ただ、事業モニターがこの1日だけで行われているのかというのが、情報収集量とかを考えると1日だとすごく不足しているような感覚があるのですが、その辺は前段階でどういふ検討があつてやっていったのかということがもし簡単に分かれば。

(土屋座長)

まずは事務局から回答いただいて、前期に事業モニターチームにおられた方から少し補足していただければと思います。

(井出水源環境保全課長)

御質問ありがとうございます。

確かに日向委員のおっしゃるとおり、1日で全部見るのはなかなか難しゅうございます。皆様方の日程ですとか御都合などもお忙しい中を御参加していただきますので、1日という限られた時間の中でやるので限界もあって、お叱りをいただくようなところではあるのですが、我々のほうで先方の訪れるところのいろいろなデータや写真をできる限り資料を集めさせていただいて、それを事前にお送りさせていただきます。何かございましたら事務局に御連絡いただければ、それについて例えば追加で調べたりといったこともできますので、それはお気軽に御相談いただければと思います。実際に行くのは年3回程度で、それぞれの事業について1日ということですが、事前に資料をお送りさせていただきますので、お忙しいところを恐縮ですが、それを見ていただいて御自身の中で御理解をお願いしまして、当日も実際に現地などを見ていただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

(日向委員)

ありがとうございます。

(土屋座長)

もしも事業モニターチームに参加された委員の方で何か付け加えることがあれば、では、青砥委員、どうぞ。

(青砥委員)

以前参加したことが何回かあるのですけれども、確かに井出課長がおっしゃるように、いろいろと事前の準備をたくさんしていただいて、その事業に関わる水源環境ではないところの担当者が来てくださって、かなり丁寧に説明してくださいます。それに対して僕らもいろいろなことを質問してすごく勉強になったなという感じがしていますので、本当に時間を割いてあれだけ丁寧に説明してくださる担当の方に申し訳ないような気持ちがありました。

(土屋座長)

古舘委員、どうぞ。

(古舘委員)

今、青砥委員がおっしゃったこととほとんど重複するのですけれども、実際にモニタリングする場所は1か所とか各事業の中で1か所とかいうふうになっていまして、それがピンポイントの形の場所なのです。ですけれども、それで全体を敷衍しながら見るということも補っているのが、県のほうで事前に調査したことで補ってくださるということで、一

応それはそれでできているなという感じはするのです。ただ、ピンポイントのところから全体を網羅的に想像するのはなかなか難しいところもあるので、その辺を今後どういうふうにしたらいのかなというところは1つの課題だと思っております。

(土屋座長)

ありがとうございました。

先ほどの引継書の中でポイントとしても入っていましたように、その辺のところの問題点は昨年度やった施策懇談会でもかなり議論されていて、今期は例えばその辺のストーリー性を持たせてある程度事業モニターを行ったり、施策調査専門委員会との間で少しテーマについても検討できる仕組みをつくったり、評価方法を少し考えたりということで改善していこうと。ただし、これはすぐ簡単に改善できるとは限らないので、恐らくこの2年間で検討して変わったものは次の事業以降になるのではないかと考えています。ありがとうございました。

吉村委員、どうぞ。

(吉村委員)

引継内容に関しての質問ではないのですが、令和7年、8年と2年間の活動を進めていく中で疑問に思っていることが1つありまして、事務局に教えていただければと思うのです。最終評価報告書はできるだけ最終版にしていくというところはもちろん必要だと思うのですが、評価書の形式は、一つ一つの事業の内容と成果を対応づけてできるだけ科学的にはっきりさせるとというのが方針だと思うので、逆に考えると、一般の方が読むのはかなりつらいと思うのです。そういうことを考えると、一般の方の読み物として神奈川県で過去20年何が起こってきたかという全体像が見える形にしておく、それはそれで価値があるのかなと、今、思い出しまして御質問です。それがどういう形がいいのかは何とも言えないのですが、書籍だったり、動画だったり、幾つかあると思いますが、そういうものと、あとはそれをこの2年間でやるかどうか、2年たったその後の取組としてやるのかということも相談になるかと思うのですが、大綱の事業の財産といいますか、成果としては、もちろん水源環境がよくなったというのは1つ重要なことではありますし、こういう県民会議の仕組みがあり、それが改善しつつあるというのがありますし、あと20年間の取組自体がある程度記録として残す価値が十分あるのかなと思っております。それが県民の皆さんに向けてという視点もありますし、ほかの都道府県に向けて情報提供していくというスタンスも重要かなと思っております。この県民会議を超えた話になってしまうかもしれないのですが、その辺りの方針というか、はっきり決まっていらないと思うのですが、こういう方向に行ったらいいなというところがもしあれば教えていただきたいなと思っております。

(井出水源環境保全課長)

御質問ありがとうございます。あと2年間というところでして、最終評価の暫定版というところで昨年度御報告いただいたところですが、最終評価報告書でございますが、今度は暫定版ではなくて確定版ということで委員の皆様方と御議論を尽くしながら作

っていくのかなと考えております。あと2年間で、最終評価書について、もし作るとするならば、やはり2年経過しないとなかなか実績ですとかモニタリングのデータが出てこないという現実的な話があるかと思えます。まだ確定的ではないのですが、冒頭の副知事もお話をさせていただきましたが、水源施策は令和9年度以降、要は今の20年間が終わった後も継続していきたいと考えておりますので、継続していくためには当然評価機関ということで県民会議も継続していくと県としては今のところは考えているところでございます。そのため、この20年間が終わった後、令和9年度以降に最終評価をまとめていただくのかなとは現時点で考えているところでございます。

あともう一つ、県民向けの分かりやすいようなものでございますけれども、今の暫定版につきましてもページが多うございますので、概要版を県民会議の委員の皆さんに御協力いただきましてつくったところでございます。概要という形では概要版を見ていただき、最終評価書につきましてもこういった概要をつくるとともに、それだけではなく、今、吉村委員からお話がありましたように、20年間の総まとめとして、より実績があったものについて取りまとめる必要があると思っております。ただ、まだ予算の関係もあり、また、実際に県民に対して分かりやすさがいいのか、それとも歴史的にこれまでの経過を残していくのがいいのか、いろいろな目的によって複数つくるべきなのか、それとも1つだけなのかとか、といったいろいろ御議論があるかと思えますので、この2年間でまた御相談させていただきながら、できる限り前向きな方向でやっていきたい、考えていきたいと思えます。それにつきましてもこの2年間忙しい中を恐縮なのですが、ぜひ御検討・御議論を一緒にお願ひできたらと思えますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(吉村委員)

分かりました。ありがとうございます。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、非常に重要な御提案があったと思っております。これはどういう形でまとめるか少し議論・検討が必要だと思えます。場合によってはもう県の手を離れて有志でやるということも考えられなくはない。編集委員会をつくってやるということも考えられるので、様々な形があり得ると思うのですが、何らかの形でこういった成果をしっかりと伝えていくことは重要だと思っておりますので、また1つ宿題が増えたのですが、ぜひ今期の検討内容とさせていただきます。

もう少し本当はここで議論させていただきたいところなのですが、ここで一旦は切って、またこれからも議論の機会はあると思っておりますので、ぜひその場で御意見や御質問をいただければと思えます。ありがとうございました。

【議題4 令和7年度 県民会議スケジュールについて】

[資料10により事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。スケジュールについて、御質問等いかがでしょうか。よろしいですか。

特に今、御説明がありましたように、初めの会議のときに作業部会でも合同でやる場合もありますけれども、今年度の予定が、何をやるか分担等も決まると思っていますので、そのところでまずはいろいろ御意見をいただければと思っております。ありがとうございました。

何しろまた1年間かなり忙しいスケジュールになるので、頑張りましょう。

【報告事項（その他） 現場説明会の実施について】

[事務局から説明]

(土屋座長)

ありがとうございました。出欠連絡票というのは。

(事務局)

また後で添付いたします。今日は省略しております。

(土屋座長)

分かりました。

今、御説明がありましたように、まずは新しく就任された方々が一番の対象なのですが、それまでも前期からおられる方でもなかなか現場を見る機会がないので、ぜひ貴重な機会ですので御参加いただければと思います。天気がいいといいですね。ぜひよろしく願いいたします。

以上、最後かなり駆け足になって大変申し訳なかったのですが、もしも最後に何かこれだけはというものがありましたら御発言いただければと思います。

どうぞ、倉橋委員。

(倉橋委員)

最後の現場見学会なのですけれども、これは多分場所がみんな秦野から厚木にかけて行きやすいからということだと思えるのですけれども、この辺は今まで年がら年中見ている。新しい方は初めてというのは分かるのですけれども、ただ無難なところとか、何が言いたいかという、私は最初の頃に見学に行ったところがどうなっているのか、それが一番気になっているのです。ちゃんとやったことが成果として表れているのかどうか、その辺を少し取り入れてもらいたいと思うのです。それをまた逆に新しい方にちゃんと見てほしいと思うのです。例えば小田原方面の、名前は忘れちゃったけれども、意見を言ったのですけれども、その後の返事が全く何もないので、変わったのかどうかも分からないのです。

(青砥委員)

倉橋さんがお考えになっていることはよく分かるのだけれども、それは事業モニターの

仕事ではないのかなとちょっと思ったのです。事業モニターの中ではそういうものを企画してもらって、これは今まであまり知らなかった人に、今、こんなことをやっているのだよと伝える意味で、前からの古い人が何回も見てもういいよみたいなことを聞くのもまた意味があるのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

(倉橋委員)

分かりました。

(土屋座長)

ありがとうございました。

今、2つの御意見が出ましたが、今回はどちらかというところと一番まとめて見やすいところになってしまうので、これまでの議論にも出ていましたけれども、確かに事業モニターとしては前のところがどうなったのかは非常に重要なところだと思いますので、ぜひ検討が必要だと思いますけれどもというところですが、もしも事務局のほうで配慮ができましたらお願いいたします。何かありますか。

(井出水源環境保全課長)

いろいろ御意見をありがとうございます。今回の現場説明会については、新しい委員の方にまずは分かっていたきたいというところで、同じようなところで何回も行かれる方もいらっしゃるかもしれませんが、その辺は御容赦いただきたいと思っております。やはり1日の行程で、バスなどが停車できる場所もなかなか限られてしまっていますので、どうしても同じような場所になってしまうのは御容赦いただきたいと思っております。

事業モニターにつきましては昨年度いろいろ御意見を頂きましたので、今年度はうまくいっている場所、うまくいっていない場所を含めていろいろ御覧いただこうと今、事務局の中で検討しておりますので、また事業モニターチームも含めて御相談させていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(土屋座長)

ありがとうございました。

そうしましたら、もう終わりになるのですけれども、最後に何か、新任の委員の方に限りますけれども、これだけは教えてよというのがありましたら。よろしいですか。

もしもそういう御質問がありましたら、一番簡単なのは事務局に聞くことですし、それ以外にも周りの委員の方がおられたら、そこに聞くということも含めて、ぜひいろいろな形で議論に加わっていただくような状況になるべく早くみんなで作りたいと思っています。

それでは、これで今日議論しなくてはいけないこと、みんなで共有しなければいけないことは大体終わったと思います。先ほどのスケジュールにありましたように、これから1年間いろいろなことで活動を進めてまいりますので、ぜひ一緒にやりましょう。

それでは、これで本日は終了とさせていただきますと思います。どうもありがとうございました。

事務局にお返しします。

(事務局)

皆様、どうも大変お疲れさまでした。繰り返しになりますけれども、事務局から今後の予定ということで、5月29日木曜日、作業チームの役割ということで合同説明会を開催しますので、関係委員の方、よろしくお願ひします。

それから、先ほど現場説明会のお話をさせていただきましたけれども、出欠は5月20日ということでよろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして第63回「水源環境保全・再生かながわ県民会議」を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(以上)